

施策	31	心と体の健康づくり				政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり		
施策主管課	保健課		課長名	牧野康剛	内線	5510	政策担当部長名	健康福祉部長 伊藤 実		
施策関係課名	長寿支援課、生涯学習・スポーツ課、公民館									
重点施策	関連計画	地域健康ケア計画、飯田市健康づくりプラン「健康いいだ21」、飯田市国民健康保険特定健康診査等実施計画、飯田市食育推進計画								

1 施策の目的

目的	対象	市民
	意図	心身ともに健康を保つ

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	見込み 28年度
住民人口 (単身以外の世帯数(国勢調査))	人 (世帯)	105,691	105,335 (28,278)	104,728	103,947	103,105	102,446	102,000
成果指標 成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標 28年度
心身ともに健康であると感じている市民の割合	%	64.4	66.3	66.0	66.0	66.5	66.4	70.0
生活習慣病による65歳未満死亡率 (飯田市の65歳未満人口を10万人と想定した時、 年度ではなく年が基準)		93.6	108.9	97.8	90.7	100.3	101.9	100.0
国民健康保険の特定健康診査の受診率 H24.9に国は、特定健康診査をさらに5年間継続し 平成29年度の市町村国保の目標を「受診率60%以上」と設定したため、 当市目標も合わせて変更。	%	36.3	34.4	33.0	35.3	34.9 34.3 (H26.4未 現在)	31.5 (H27.4未 現在)	60.0 65.0
朝食と夕食を家族といっしょに食べている世帯の割合	%	データ なし	県調査 母数41人 朝食 58.5 夕食 70.7	データ なし	朝食 59.4 夕食 61.6	朝食 60.2 夕食 63.7	朝食 55.4 夕食 61.3	朝食 65.0 夕食 75.0

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法 と単位	23年度 実績	24年度	25年度	26年度	目標 28年度
行政	健康増進に関する正しい知識の普及等に努める。(健康増進法) 健康相談、保健指導及び健康診査の実施により健康保持・増進に努める。(健康増進法) 食育の推進に関して、 国との連携を図りながら飯田の特性を活かした自主的な施策を策定し、実施する。(食育基本法)	健康教育事業の実施回数と参加のべ人員 (把握方法: 保健課で把握(人)) - 1 介護保険2号被保険者(40~64歳、H26.10.1現在31,300人の要介護、要支援者の人数・割合) (把握方法: 長寿支援課で把握(人・%)) - 2 特定保健指導の実施率 (20年度の医療制度改正により基本健診がなくなり、国保の特定健診が開始となったため、把握一部項目を削除。) 食生活改善推進委員による各種活動回数と普及対象人数 (把握方法: 保健課で把握)	1,455回 23,871人	1,214回 21,069人	1,128回 22,744人	1,253回 23,829人	1,200回 29,500人
			115人 0.3%	105人 0.3%	95人 0.3%	97人 0.3%	120人 0.3%
			74.3%	79.6%	80.1% 54.4% (H26.4未 現在)	63.9% (H27.4未 現在)	60.0%
			360回 16,183人	369回 15,072人	351回 14,836人	403回 18,008人	360回 20,000人

主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項
市民等	個人	健康な生活習慣に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努める。(健康増進法) 自分や家族の問題として食生活を見つめ直し、食育活動に参加・協力する。	・国保の特定健診受診者数 ・健康教室等の参加者数 ・食育講座の参加者数	・国保の特定健診、がん検診の受診及び健康教室等への参加により、健康な生活習慣に対する理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康増進に努めている。
	事業者	健康増進事業実施者(保険者も含む)は、健康教育・健康相談その他国民の健康増進を積極的に推進する。(健康増進法) 従業員の健康管理。(労働安全衛生法) 食育推進事業実施事業者は、家庭を対象にした食育活動を推進する。(食育推進計画)	・労働安全衛生法の健康診断を実施している事業所の割合 ・メンタルヘルスケアを実施している事業所の割合 ・「域産域消の食育店」の店舗数	・事業者は、従業員の健康管理に努めている。 ・「域産域消の食育店」は、地元食材を活用した調理メニューを市民に紹介している。
	各種団体(地域団体)	地域の健康づくりを推進する。 地域資源を調査研究する学習活動を行う。 地域を学習する。 情報発信を行う。 地域の健康づくりや食育に関する活動を推進する。	・健康づくりイベントの参加者数 ・親子イベントの参加者数	・まちづくり委員会健康福祉部等との協働により、がん検診の受診率向上に努めている。 ・食生活改善推進協議会や域産域消の食育店とともに、食育の推進に取り組んでいる。

3 平成26年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

計画どおり取り組めた
おおむね計画どおり
あまり取り組めなかった
達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

進んだ
ある程度進んだ
あまり進まなかった
進まなかった

4 平成26年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

・飯田市では、施策「心と体の健康づくり」を推進するに当たり、平成22年度から「市民総健康」と「生涯現役」を目指した市独自の「地域健康ケア計画」の策定及び実践に取り組んでいる。地区担当保健師を中心としたマンパワーによる地道な保健活動を展開する中で、あらゆる場を捉えて健康で元気に過ごすことの大切さや重篤な疾病予防のための健診(検診)受診の重要性を訴え続けて来ていることから、心と体の健康づくりに対する市民の皆さんの意識は、確実に向上してきていると思われる。

・「健康づくり家庭訪問事業」は、面会実現までの連絡調整などで保健師にとっての負担が大変大きい反面、市民の皆さんと直接顔を合わせてコミュニケーションを図りながら健康相談や健診(検診)受診勧奨ができる貴重な機会であり、面会させていただいた年代の健康診査やがん検診などの受診率が上がっており、苦労しただけの効果は実感している。

(例:25年度国保の61歳の特定健診受診率33.7% 26年度の62歳特定健診受診率37.6%、40～64歳は31.8%、26年度のがん検診受診者27,000人)

また、こうした保健師の活動と連携する形で、まちづくり委員会をはじめとする多様な主体と協働した健康づくり関連の取り組みが各地区で展開されてきている。例えば、がん検診受診申込書の回収では、市内全地域において、まちづくり委員会(健康推進委員会等)の協力が得られるようになった。

・市民の健康増進は、一方で医療費増大の抑制にもつながる。市が保険者となっている国民健康保険の場合、26年度の保険給付費の伸びは前年度比2.9%だった。25年度が伸び率0.9%と極端に低い値だったこと、当市の高齢化率は40.3%と高いことを考え合わせれば、全国的に医療費の自然増は年3～4%と言われている中において、2.9%という数値は、地域健康ケア計画をはじめとする健康づくりに関する取り組みの成果がそれなりに現れているのではないかと考えている。

・また、市民の健康増進と医療費の抑制を目指して「予防医療の推進」にも意識を持って取り組んでいる。その一例として、予防接種法施行令の改正により26年10月から高齢者肺炎球菌予防接種が定期化されたが、国が示す実施方法は、対象者を65歳以上を5歳刻みにして5年間で完了させるという計画だった。特に高齢者への早期の肺炎球菌予防接種は効果が高いとされていることから、飯田医師会等とも協議した結果、当市では5年スパンで同じ事業費であるなら、対象者を前倒し実施することで将来的な発症を予防したいと判断し、65歳以上全員を5年間にわたり接種対象とした。(H26の国方式の対象者7,217人 H26の当市接種者13,360人)

・上記のような状況を踏まえて、施策全体としては「ある程度進んだ」と評価したものである。

【事務事業群テーマ別の評価】

<地域健康ケア計画の策定>

・「市民総健康」と「生涯現役」の実現を目指し、「市民」「地域」「行政」が協働して7つの重点プロジェクトを推進していくとする「地域健康ケア計画2014」を策定した。

・重点プロジェクト「健康づくり家庭訪問」では、市内全地区において退職等で生活環境が大きく変わる人の多い62歳に訪問対象を絞り込んで家庭訪問による面接を実施し、特定健診や各種がん検診の受診勧奨及び健康教室の案内等を行うとともに、この世代の健康課題の把握に努めた。

・「家族ぐるみで取り組む「がん」対策」では、がん検診受診率と精密検査受診率向上に向け、検診システムを活用して世帯別・個人別に情報提供し、家族や地域ぐるみでの受診率アップに向けた取組を進めている。がん検診申込書の提出率は、60.9%という状況である。

・「食育の推進」では、企業の健康教室、乳幼児健診や乳幼児学級、親子料理教室などを通じて、20歳代から30歳代の男性の朝食欠食率減少を意識した共食の取組を強化した結果、市民意識調査によると、若い世代での共食率は朝食、夕食ともアップした。しかし、全体としては、朝食夕食のいずれも共食率は25年度より低くなってしまった。

・無理のない範囲で健康づくりに自発的に取り組んでいただこうと、2014からは、今より1日10分間身体活動を増やすことを推進する「歩こう 動こう プラステン(+10分)」の普及に取り組んだ。視覚的に市民の皆さんに理解していただくため、普及版DVDを作成し、地区保健師による保健事業の実施に併せて身近な運動の普及啓発活動に取り組んだ。

<健康づくりの意識啓発>

・「地域健康ケア計画2014」の各重点プロジェクトの実践や各種健康教室などあらゆる機会を通して、健康増進に関する啓発、健康相談、保健指導及び健康診査の実施により健康保持・増進に努めた。

<心身の不調からの回復>

・施策3「医療の充実」に関する保健課の事務事業とも連携しながら、さまざまな保健事業の中で医療機関での適切な受診の勧奨や「こころの相談」への案内等を行い、市民の心身の健康維持に努めた。

また、心の健康を担当する専門部の保健師が代表で研修会に参加し、そこで習得した知識を全保健師で共有できるように勉強会を実施し、保健師のスキルアップにも努めている。

<食育の推進>

・地域健康ケア計画の重点プロジェクトのひとつに「食育の推進」を掲げ、25年度からスタートした第2次飯田市食育推進計画に基づき、「食生活改善推進協議会」等の多様な主体との協働により食育の事業推進に努めた。この取り組みを通じて、共食によるコミュニケーション形成、健康づくりの基礎となる正しい食習慣の習得、必要な栄養摂取による健全な心身の育成に努めた。

<医療保険制度の運用>

・国民健康保険の保険者として、厳しい環境にありながらも特別会計である国保財政の健全運営に努めたが、一般会計からの基準外繰入9,550万円や国保税率5.3%引き上げ実施をお願いしなければならぬ結果となった。ただし、基金の取り崩しは実施せずに決算を打てる状況となり、1億6,000万円の基金は留保できた。

・国民健康保険の保険者として特定検診事業や特定保健指導事業の実施を通して、疾病の予防や早期発見、疾病の重篤化の防止を図り、医療費の抑制に努めたが、特定健診の受診率は25年度の数値(34.9%)には及ばない状況である。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

< 地域健康ケア計画の策定 >

・飯田市独自の「地域健康ケア計画」を毎年度ローリングしながら策定するが、少子高齢化が進行する中で、将来の介護予防、在宅医療が可能な社会形成に向けた「先行投資」という意識を強く持って健康づくりに取り組んでいきたい。特に、地域性に適合したプロジェクト事業、時宜を得たプロジェクト事業、皆が実施を切望しているプロジェクト事業、実施効果が高いプロジェクト事業を精選しながら、「市民総健康」と「生涯現役」の実現を目指していく。

< 健康づくりの意識啓発 >

・重点プロジェクト「健康づくり家庭訪問」の中で、健診対象者への積極的な受診勧奨を行うとともに健康づくりに自発的に取り組む動機付けとなるよう、保健師等を通じて健康教室等への案内を行う。また、訪問によって得られた貴重なデータを有効に分析することにより、飯田市の現状をきちんと踏まえる中で、新たな事業展開の方向性や既存事業の見直しなどの検討を行う。

・「地域健康ケア計画」の策定・実践とともに、生活習慣病の予防に重点を置いた特定健診や早期発見・早期治療を目指したがん検診などの受診率アップが、市民の幸せな生活の実現ばかりでなく、結果的に医療費の抑制にも確実につながっていくことを広くPRしながら、工夫を凝らした保健事業の展開を図る。

< 心身の不調からの回復 >

・身体の健康に関しては、施策32「医療の充実」との連携を図る中で、生活習慣病重症化予防のための戦略研究や特定健康診査及び保健指導の実施により、それぞれの健康レベルにある市民に対して、健康維持、疾病予防、早期発見・早期治療、疾病重篤化防止のための事業展開を進めていく。

・また、こころの健康の対象となる人が増えてきている。市民一人ひとりが心身ともに健康であるために、相談体制の強化やこころの健康についても保健師がしっかりと相談を受けられるように、代表保健師を国県レベルの研修会に派遣して学習機会を確保し、伝達講習による保健師全体のレベルアップを図る。また、状況に応じて、適切な専門機関への「つなぎ」を進めていく。

< 食育の推進 >

・26年度では、意識的に20～30歳代への働きかけを強化した結果、その年代では共食率向上や欠食率減少の効果が高まった半面で市民意識調査によれば、朝食では50歳代以上、夕食では40歳代以上での共食率が減少していることから、今後は幅広い年代への効果的な啓発手法を検討しながら、飯田市の特性を生かした各種事業の実施により食育の推進に取り組んでいく。

< 医療保険制度の運用 >

・平成30年度から、国保事業の財政運営が都道府県に移行されて市町村との協働運営体制となることから、医療保険制度改革に向けて適切な対応を進める。

・平成29年度までは、飯田市国保の保険者として国保財政の健全な運営に努める。

・健診・レセプト情報等のデータの分析に基づいて保健事業をPDCAサイクルで効果的・効率的に実施するための「データヘルス計画」を早期に策定し、市民に健康アップの施策展開に活用する。

6 平成26年度事務事業 施策系統図

目標 施策3-1

対象 市民

意図
心身ともに健康を保つ

成果指標

心身ともに健康であると
感じている市民の割合

生活習慣病による65歳
未満死亡率

特定健康診査の受診率

朝食と夕食を家族と一緒
に食べている世帯の割合

地域健康ケア計画の策定

健康づくりの意識啓発

疾病等の予防活動
不調の早期発見

健康の維持・増進

心身の不調からの回復

健康づくりの基礎となる
正しい食習慣の習得
必要な栄養摂取による
健全な心身の育成
共食による
コミュニケーション形成

医療保険制度の運用

事務事業

運動による健康づくり事業
健康福祉委員等活動事業
食育推進事業

健康相談事業
訪問指導事業

結核予防事業
健康審査事業
乳幼児保健事業
妊婦健診事業
予防接種事業
保健施設管理事業

国民健康保険特定健康審査・特定保健指導事業

介護納付金納付事務事業
後期高齢者医療制度事業
後期高齢者支援金等拠出事務事業
国民健康保険その他の給付事務事業
国民健康保険共同事業拠出金事務事業
国民健康保険税賦課事務事業
国民健康保険療養等の給付事務事業